

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所等運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を含む。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（障害福祉サービス等分）に係る
申請受付の開始について

平素より、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、令和2年度国補正予算に基づく「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（障害福祉サービス等分）」について、岐阜県国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」という。）における「障害者総合支援電子請求受付システム」等により、令和2年7月20日（月）から下記事業の申請受付を開始しましたので、ご案内させていただきます。

各事業者様におかれましては、下記事業への該当をご確認の上、申請をお願いいたします。

記

1 対象事業 ※別添のチラシ及び下記ホームページを参照ください。

(1) 障害福祉慰労金事業

(2-1) 感染症対策を徹底した上での障害福祉サービス提供支援事業
(多機能型簡易居室の設置に要する費用を除く。)

(2-2) 感染症対策を徹底した上での障害福祉サービス提供支援事業
(多機能型簡易居室の設置に要する費用に限る。)

(3) 在宅サービス、計画相談支援及び障害児相談支援事業所による利用者への再開支援への助成事業

(4) 在宅サービス、計画相談支援及び障害児相談支援における環境整備への助成事業

※(2-2)については、県にて既に要望調査済(R2.5.28付け障第368号)のため、申請が可能な該当事業所に対しては、別途通知いたします。

2 申請方法・受付期間について ※別添のチラシ及び下記ホームページを参照ください。

・申請は、事業所の開設者（法人）が慰労金・補助金を含めて、岐阜県内に所在する障害福祉サービス施設・事業所等を全て取りまとめの上、一括して申請いただきます。

- ・国保連への申請は、令和3年2月末まで毎月受付します（事業所ごとの補助上限額等に至るまで、複数回の申請が可能です）。
- ・令和2年7月は7月31日（金）を締切としておりますが、8月以降は毎月15日頃に受付を開始し、当該月の月末が締切となります（審査の上問題がなければ、原則、翌月に支払いとなります）。
- ・1（2-1）（2-2）（3）（4）は、実績に応じた支払いの他、実施計画に基づく概算払も可能ですが、概算払の場合は事業完了による精算が必要となります。

3 補助対象、申請方法等について

県ホームページにて補助対象、補助内容、申請方法、申請様式等の詳細を掲載しておりますので、併せてご確認ください。

URL：https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/shogaisha/shogaiservice/11226/korona_ironkintou.html

<問い合わせ先>

○岐阜県新型コロナウイルス慰労金・支援金コールセンター
（障害福祉サービス等分）

TEL：058-272-8306